

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 川崎市 】				
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題				
1. 事業の実施体制 【川崎市教育委員会事務局 総務部学事課】 ・学事課長 1名(事務職員) ・担当係長 1名(システム標準化・業務改善担当・事務職員) ・職員 1名(〃) ↓ 業務委託契約を締結 【訪問調査実施者】 業務委託受託者(見積合わせにて決定した民間業者)				
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査 事前に送付した郵送アンケートに回答がなかった外国人児童・生徒の世帯を訪問し、居住状況の確認、就学状況の聞き取り調査を実施した。				
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査 就学状況が不明だった 60 世帯 67 名の児童・生徒宅を訪問し、25 名については具体的な就学先等の情報を得ることができた。その他の 42 名についても、居住等の状況確認を行った。 事前アンケート及び訪問調査を経ても就学状況の確認が取れなかった児童・生徒に対する対応が課題となっている。住民記録担当部署との連携等により、居所の確認を進める予定。				
	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	48人	19人	人
4. その他(今後の取組等) 令和8年度も同様に郵送アンケート、訪問調査を実施し、就学状況の把握に努める(今回就学状況が判明しなかった児童・生徒については、令和8年度調査の対象となる)。				

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。